

令和6年4月8日

保護者様  
地域の皆様

袖ヶ浦市立蔵波中学校  
校長 井関 徹太郎

### 本校における教職員の「働き方改革」の取組について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、より質の高い教育活動を行うためには、教職員の長時間労働や「働き方」の改善が必要とされています。

本市では、より良い学校運営と袖ヶ浦市の教育の質を高めるために、勤務実態を改善し、教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高めるとともに、子供たちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動を行うことを目的として、「袖ヶ浦市教職員の働き方改革ガイドライン」を策定しました。

これを受け、本校では下記の取組を行いますので、保護者や地域の皆様には、趣旨をご理解のうえ、何卒ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

本校教職員の勤務時間は、**8：00～16：30**です。本校は、働き方改革を進め、ご家庭・地域の皆様とともに、より質の高い教育の推進に努めます。

(1) 毎週木曜日を「ノー残業デー」とし、**定時退勤（16：30）**を目標とします。

(2) 電話対応時間については、基本的に以下のとおりとします。

・**ノー残業デー** **7：45～16：30**

・**他の平日** **7：45～18：15（\*）**

（\*）この時間より前に退勤する場合があります。

・**土日祝** **電話対応なし**

(2) 部活動については、「袖ヶ浦市部活動ガイドライン」を遵守し、**平日の月曜日・木曜日及び土日のうちいずれか1日を「ノー部活デー」と**します。